手続きはお済みですか?

ひとり親世帯臨時特別給付金について

健康増進課 子育て包括支援係 ☎85-9095

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯等に子育て負担の増加や収入 の減少に対する支援を行うため、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給します。

申請する際、収入額が分かる書類(給与明細や年金額改定通知書等)等必要ですので、事前に健康増進課子 育て包括支援係までお問合せ下さい。

▽申請期間 令和3年2月26日まで

1. 基本給付

▽支給対象者

- (1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方【申請不要】
- (2)公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など)(※1)を受給しており令和2年6月分の児 童扶養手当の支給が全額停止されている方(※2)【申請必要】
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方 と同じ水準となっている方
- (※1)既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけではなく、児童扶養手当の申請をしていれば、 令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。
- (※2)公的年金等を受給していても、児童扶養手当にかかる支給限度額を上回る場合は支給対象となりません。

▽支給額

1世帯5万円、児童扶養手当対象児童2人目以降1人につき3万円

▽支給時期

支給対象者(1)に該当する方は9月末にすでに給付を行っています。また、支給対象者(2)・(3)に該 当する方は、審査決定後給付を行います。

2. 追加給付

▽支給対象者

基本給付(1)・(2)の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が 減少している方【申請必要】

もとざくら

▽支給額

1世帯5万円

▽支給時期

審査決定後給付を行います。

▽ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター

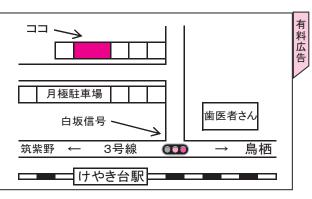
臨時特別給付金に関するお問合せに対応するため、コールセンターを設置しています。

20120-400-903 受付時間:平日午前9時~午後6時



楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも できます。介護が必要な方も大丈夫です。 ご家族もほっと一息しませんか?

> 基山町本桜1673番地98 TEL 0942-85-9991



お手続きください!

令和2年中に家屋を新築・増築・解家された方へ

問 税務課 固定資産税係 ☎92-7918

毎年1月1日現在で家屋を所有している方には、固定資産税が課税されます。

令和2年1月2日以降で年内(令和2年中)に家屋を新築や増築された方で、税務課からの家屋調査がお済みでない方は、至急ご連絡ください。

故意に調査を拒まれた場合、家屋の評価額が正しく算出されないことがあります。

また、家屋を取り壊された方で、12月末までに法務局で登記手続きが完了していない場合や、未登記の家屋の場合は、必ず解家届を提出してください。提出されない場合、次年度以降も課税されることがあります。

そのほか、家屋の用途変更(住宅から店舗への変更等)をされた方は、住宅用地異動申告書を提出してください。



予約受付は 12 月 1 日から むし歯予防にフッ化物塗布

問 基山町保健センター ☎85-9095

むし歯予防のためにフッ化物塗布を行います。

定期的にフッ化物塗布をすることで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯は特に効果が高いと言われています。

また、お子様の抵抗感を軽減するために、フッ化物塗布で使用するフッ化物は、青りんご味のジェル状のものを使用しています。

▽期日 12月18日(金) **▽受付** 午後1時~1時20分

▽場所 基山町保健センター ▽対象 就学前までのお子様(※歯が生えている方が対象です)

▽内容 ①歯科診察 ②フッ化物塗布 ③歯科保健ミニ講話

▽**料金** 300円 ▽**定員** 50名

▽受付期間 12月1日~16日 (定員になり次第受付終了)

▽**持ってくる物** 歯ブラシ・料金・歯の健康手帳(手帳をお持ちでない方は当日発行します) ※歯みがきを済ませてからおいでください。

「第8期介護保険事業計画」に関する意見の募集について

鳥栖地区広域市町村圏組合では、令和3年度から令和5年度までの3年間についての介護保険の運営に関する基本的な事項について定める「第8期介護保険事業計画」の基本的な考え方(素案)に対する意見を募集しています。 詳しくは鳥栖地区広域市町村圏組合ホームページをご覧になるか、組合事務所へお電話等でお問い合わせください。

▽募集期間 12月15日(火)から令和3年1月15日(金)まで

▽鳥栖地区広域市町村圏組合ホームページ http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/

スマートフォンの方はこちら▷



「通いの場」等で活躍されてみませんか? 介護予防サポーター養成講座(第9期)受講生募集

問 福祉課 高齢福祉係 ☎92-7964

介護予防サポーターは、町内で行われている介護予防活動を支援するボランティア活動を行っています。簡単にできる体操やレクリエーション、健康づくりに役立つ知識等を学び、介護予防サポーターとして元気に活動してみませんか?

介護予防サポーターは、現在、公民館を中心に開催している「通いの場」で活躍されており、全区での開催を目指しています。

▽募集人員 20人

▽日時 1月8日・15日・22日・29日・ 2月5日・12日・19日・26日(全8回) 午後1時30分~4時

▽場所 基山町福祉交流館1階 大会議室

▽**対象者** 介護予防に関心があり、その普及・啓発に協力い ただける方で、できる限り全受講可能な方

▽講座内容 講義・運動実技

▽受講料 無料

▽申込み締切 12月22日(火)



佐賀県後期高齢者医療広域連合 筆 4 次広域計画改訂 (室) • 筆 2 期長寿衛

第 4 次広域計画改訂 (案)・第 2 期長寿健康づくり事業実施 計画見直し (案) の意見を募集します

借 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

第4次広域計画は、佐賀県後期高齢者医療広域連合と市町が相互にその役割を担い、連携を図りながら総合的かつ計画的に事務を行うための基本的な指針として、平成31年2月に策定しました。この計画について、後期高齢者の状況に応じたきめ細かな保健事業の実施を推進するため、一部改訂を行います。

また、第2期長寿健康づくり事業実施計画は、佐賀県後期高齢者医療広域連合で実施する健康づくり事業を効果的かつ効率的に行うための指針として、平成30年3月に策定しました。この計画について、中間評価後に必要に応じた計画内容の見直しを行います。

つきましては、2つの計画案についてあらかじめ公表し、皆様からの意見を募集します。

▽募集期間

12月11日(金)から12月25日(金)まで

▽公表する資料の閲覧場所

佐賀県後期高齢者医療広域連合のホームページ及び窓口、基山町役場 情報公開コーナー(1階)

